## 議会運営委員会記録

1. 期日 令和3年6月4日(金)

開会 9時 00 分 閉会 9時 05 分

2. 場所 議場 (議事堂)

3. 議題

一般質問の通告について

4. 出席者 小笠原委員長、杉崎副委員長、二宮委員、松﨑委員、露木委員、渡辺委員、

前田委員、一石委員、善波議長

事務局 二見事務局長、黒石庶務課長、寺口副主幹

執行者側 ①政策総務部長、総務課長

傍聴議員 4名一般傍聴者 0名

経過
議長あいさつ

## ① 一般質問の通告について

委員長

本日の議題は、一般質問の通告についてである。お手元の資料を確認していただきたい。11名13件の通告がなされている。すでに議事日程にある通り10日、11日の二日間で一般質問を行う。質問者の順番は、今回は通告順を基本に、執行者側の入れ替えなどを極力少なくするため質問順を調整させていただきたい。通告が11名13件なので第一日目6名6件、二日目5名7件でよろしいか。

(異議なし)

異議なしと認め、確認する。第一日目は前田議員、野地議員、 二宮議員、羽根議員、大沼議員、松﨑議員の6名6件、第二日 目は渡辺議員が2件、根岸議員、小笠原が2件、坂本議員、露 木議員の5名7件とさせていただく。他に何かあるか。

(なし)

議会事務局長より説明がある。

局長

今回11名ということで質問時間は一人25分となる。前回の議運でお話しいただいたように時間の制約というものを考えさせていただき、本会議の原則9時半から17時を考えた上で、やはりこの時間で調整をさせていただきたい。皆さんの質問時間は25分である。答弁時間は多少25分をオーバーする可能性があるかと思うが、質問の関係について重複した場合、執行者側の答弁で「先ほど〇〇議員の質問でお答えさせていただいたとおり」と、このようなかたちで留めさせていただく場合もあろうかと思うので承知していただきたい。もう1点だが、5月25日の議運の陳情第3号「子どもたちにゆたかな学びを保障

するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国 庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情」の説明する職員につい ては担当部長以下ではなく教育長にも出席していただき、教育 福祉常任委員会で審議、審査をしていただくので、ご了承いた だきたいと思う。

委員長

説明は以上だが、これについて何かあるか。 (なし)

ないようなので議会運営委員会を閉会する。

閉会 9時 05分